

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 日本リーテック株式会社

【英訳名】 NIPPON RIETEC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 邊 昭 治

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目52番10号

【電話番号】 03(3917)8152

(注) 平成25年7月1日から本店は下記に移転する予定である。

本店の所在の場所 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

電話番号 03(6880)2713

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 財務部長 佐 藤 正 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目52番10号

【電話番号】 03(3917)8152

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 財務部長 佐 藤 正 樹

【縦覧に供する場所】 日本リーテック株式会社 中央支店  
(千葉県松戸市上本郷701番地)

日本リーテック株式会社 東北支店  
(宮城県仙台市宮城野区岩切分台一丁目8番地の6)

日本リーテック株式会社 中部支店  
(愛知県あま市上萱津北ノ川47番地)

日本リーテック株式会社 関西支店  
(大阪府大阪市北区本庄西二丁目21番4号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東北支店及び関西支店は、法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としている。

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 11円 総額280,036,504円

##### ロ 効力発生日

平成25年6月28日

##### ハ その他剰余金の処分に関する事項

###### 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 総額1,000,000,000円

###### 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 総額1,000,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

役職員の安全及び事業継続性の観点から、耐震性の高い建物へ本店を移転することにより、災害時に役職員の安全を確保して本店機能を維持し、もって事業継続性を高めるとともに、事業スペースを集約して業務効率を向上させるため、現行定款第3条（本店の所在地）を変更する。また、本変更に係る効力発生日に関する経過的な措置を定めた附則を設ける。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、原洋二、田邊昭治、沼崎良平、寺村明夫、浦壁俊光、江草茂を選任する。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、田中稔を選任する。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、池田顕彦を選任する。

#### 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役を退任した堀間弘秋に対し退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	21,550	43	0	(注) 1	可決 (99.73)
第2号議案 定款一部変更の件	21,578	31	0	(注) 2	可決 (99.86)
第3号議案 取締役6名選任の件					
原 洋二	21,532	77	0	(注) 3	可決 (99.64)
田邊昭治	21,568	41	0		可決 (99.81)
沼崎良平	21,568	41	0		可決 (99.81)
寺村明夫	21,567	42	0		可決 (99.81)
浦壁俊光	21,545	64	0		可決 (99.70)
江草 茂	21,560	49	0		可決 (99.77)
第4号議案 監査役1名選任の件	21,503	106	0	(注) 3	可決 (99.51)
田中 稔					
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件	21,498	111	0	(注) 3	可決 (99.49)
池田顕彦					
第6号議案 退任監査役に対し退 職慰労金贈呈の件	21,123	486	0	(注) 1	可決 (97.75)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合の計算方法は、本総会に出席した議決権の数（事前行使分及び当日出席分）に対し、賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。